

令和8年度

全国安全週間実施要領

◎ 準備期間: 6月1日～30日

◎ 本週間: 7月1日～7日

～ 令和8年度スローガン ～

多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場

会長メッセージ

令和8年度の全国安全週間を迎えるに当たりご挨拶を申し上げます。

この全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」を基本理念として、一度も中断することなく続けられ、本年で99回目を迎えます。本週間は、我が国における労働災害防止活動の推進に欠かせないものであり、労働者の安全意識の高揚及び安全活動の定着に貢献してまいりました。

現在の建設業を取り巻く環境は、地球規模の気候危機の最たる例である酷暑期間の長期化や、激甚化・頻発化する自然災害の猛威にさらされ、年々厳しさを増しております。一方で、自然災害が発生した際には、“地域の守り手”として真っ先に復旧・復興に携わるとともに、また昨今老朽化が進む公共インフラの整備・更新など、我々建設業の果たすべき役割と国民からの期待はますます大きくなっています。

このような状況で、建設業が将来にわたり「憧れの産業」として社会から信頼され、安定的に発展し続けていくためには、建設工事に従事する全ての方々が、安全で安心して働くことのできる魅力ある職場環境を早急に整備しなければならないことは明白です。

会員各位をはじめとする関係者による弛まぬご努力により、建設業における労働災害の発生件数、被災者数は長期的に見れば減少傾向にあります。参考までに、令和8年3月の労働災害発生状況の速報値によれば、建設業における休業4日以上 の休業災害は13,215人で、前年比3.3%の減少、死亡災害は前年に比べて17人減少の209人となりました。

しかしながら、全産業に占める建設業における労働災害の割合は依然として3割台と高水準で推移しており、特に墜落・転落災害については、足場や開口部からの墜落災害の増加に伴い、死亡災害に占める割合が、33.2% (226人のうち75人) から、42.1% (209人のうち88人) へと大幅に増加するなど、極めて深刻な状況になっていることを、関係者一同改めて強く認識する必要があります。

当協会といたしましても、今年度が計画期間の4年目に当たる「第9次建設業労働災害防止5か年計画」の目標達成に向け、各種事業活動に積極的に取り組んでまいりますので、会員各位におかれても前述の災害防止活動の目的をご理解の上、引き続きの力強いご協力をお願い申し上げます。

令和8年度全国安全週間に際し、準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの強力なリーダーシップの下、関係者が一丸となって現場での自主的な安全衛生活動をさらに推進されますようお願いし、協会からの挨拶とさせていただきます。

令和8年6月

建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則

No.1 佐々木 美玲
No.760101



<input type="checkbox"/>	<p>⑨ 足場の点検（悪天候等後、地震後、足場の組立後・一部解体後・変更後）は、足場点検実務者研修等の修了者から点検者を指名し、確実に点検を実施したあとに、点検者の氏名を含めた点検記録を保存 足場使用者が、作業開始前に、足場点検を確実に実施</p> <p>⑩ 開口部や作業床の端には、手すり・中さん等を設置し、注意喚起を表示する等、「見える化」を推進</p> <p>⑪ 足場設置場所の幅が1 m以上ある場合は、本足場を使用（設置幅が1 m未満であっても可能な限り本足場を使用）</p> <p>⑫ 低所作業においても適正な保護帽の着用を徹底するとともに、はしご、脚立を使用するときは、リーフレット「はしごを使う前に／脚立を使う前に」に基づく措置を実施</p>	
--------------------------	--	--

5 建設機械・クレーン等災害の防止（三大災害の絶滅）

<input type="checkbox"/>	<p>① 作業条件に応じた適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ作業計画・作業手順書を作成し、その実施を徹底</p> <p>② 車両系建設機械・クレーン等の転倒及び転落災害防止対策を徹底</p> <p>③ 運転席では、シートベルトを完全着用</p> <p>④ 作業範囲内への立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等、はさまれ・巻き込まれ、激突され災害防止対策を徹底</p> <p>⑤ センサー機能による危険感知システムや転倒時等における運転者の保護構造（ROPS等）の採用等、遠隔操作や無人化施工等により、建設機械・クレーン等の本質安全化を推進</p> <p>⑥ 荷のつり上げ作業時は、荷姿や玉掛け状況を確認し、つり荷の下への立入禁止措置を徹底</p> <p>⑦ 法定有資格者による、車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け・玉はずし作業を徹底</p> <p>⑧ 玉掛け作業の際には、「3・3・3運動」を実施（30cm地切り、3秒以上停止、3m荷から離れる）</p> <p>⑨ 定期自主検査及び作業開始前点検の実施を徹底</p>
--------------------------	---

6 崩壊・倒壊災害の防止（三大災害の絶滅）

<input type="checkbox"/>	<p>① 建築物等の解体工事は、構造物の事前調査に基づく解体工法・作業順序・控えの設置方法等、リスク低減措置を盛り込んだ作業計画・作業手順書を作成し、その実施を徹底</p> <p>② 足場等は、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎを十分に設ける等、倒壊防止対策を徹底</p> <p>③ 上下水道等の溝掘削工事等においては、「土止め先行工法」を実施</p> <p>④ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」を遵守、特に「切羽への立入禁止措置」、「肌落ち防止計画の作成」、「切羽監視責任者の選任」を確実に実施</p> <p>⑤ 斜面掘削作業における崩壊のおそれのある作業場所での日常及び変状時点検、点検者への教育の実施等「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」を遵守</p>	<p>「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」</p>
--------------------------	---	-------------------------------------

7 転倒災害の防止



<input type="checkbox"/>	<p>① 作業通路の段差等の解消、すべり止め等の措置を実施</p> <p>② 転倒危険箇所の表示等、危険の「見える化」を実施</p> <p>③ 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）及び照度の確保を徹底し、作業床、通路等の安全を維持</p> <p>④ 転倒災害防止のためのチェックリストを活用して安全点検を実施</p> <p>⑤ 「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づく、職場環境の改善</p>	<p>「高齢者の労働災害防止のための指針」</p> <p>「あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしましょう」</p>
--------------------------	---	---

8 交通労働災害の防止

<input type="checkbox"/>	<p>① 適正な労働時間管理、長時間運転の禁止、交通ハザードマップ等を活用した最適な運行計画の作成等による運行管理を実施</p> <p>② 疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼を実施</p> <p>③ 運転前後の運転者に対してアルコール検知器を用いて酒気帯びの有無を確認し、その結果を記録、保存</p> <p>④ 運行管理者・安全運転管理者を確実に選任し、職務の遂行を徹底</p> <p>⑤ 運転中のカーナビや携帯電話の操作等ながら運転を厳禁</p> <p>⑥ 運転日前日における睡眠時間確保の重要性などについて、交通安全教育を実施</p>	<p>「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント</p>
--------------------------	--	----------------------------------

9 不安全行動による災害の防止

<input type="checkbox"/>	<p>① 危険軽視の行動を「黙認しない、見逃さない、妥協しない」職場風土づくりを推進</p> <p>② 「危険予知活動」、「ヒヤリ・ハット報告活動」、「ひと声かけあい運動」等を積極的に実施</p> <p>③ 安全衛生教育を徹底し、「近道・省略行為」等のルール違反行為を禁止</p> <p>④ 現場の危険箇所の「見える化」を推進</p> <p>⑤ 不安全行動を防止するため災害事例を用いた教育を実施</p>
--------------------------	--

<input type="checkbox"/>	③ 「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づき、健康診断や体力チェックにより、高齢作業者の健康状態や体力を把握し、状況に応じて適正配置に取り組む	
<input type="checkbox"/>	④ 事業主が適正な労働時間を把握し、過重労働による健康障害防止対策を推進し、年次有給休暇取得を促進（最低年5日）	
<input type="checkbox"/>	⑤ 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への登録を徹底	
<input type="checkbox"/>	⑥ 地域産業保健事業、都道府県産業保健支援センター事業、メンタルヘルス対策支援事業を活用	
14 現場におけるメンタルヘルス対策の推進		
<input type="checkbox"/>	① 安全施工サイクル（安全朝礼、KYミーティング及び巡視等）を活用して、「建災防方式健康KY」により心身の健康状態を把握し、健康状態に不調を認めた場合には、必要な措置を実施	小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル 
<input type="checkbox"/>	② 50人未満の事業場は、小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル（令和8年2月25日厚生労働省公表）を参照しつつストレスチェックを実施	
<input type="checkbox"/>	③ ストレスチェックの結果に基づき、産業医等が面接指導し、その結果に基づきメンタルヘルス対策と職場環境改善を実施	
<input type="checkbox"/>	④ 建災防本部に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口を活用 毎週月曜日13時～16時（祝日・年末年始を除く）TEL：03-3453-0974	
<input type="checkbox"/>	⑤ 産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策に関する小規模事業場支援を活用	
15 関係請負人（個人事業者等を含む）が実施する対策に対する配慮等		
<input type="checkbox"/>	① 作業所における個人事業者等を含めた統括安全衛生管理体制を確立	
<input type="checkbox"/>	② 安全衛生経費の確保等、関係請負人が安全で衛生的な作業を遂行するために配慮	「個人事業者等の安全衛生対策について」 
<input type="checkbox"/>	③ 立入禁止とする必要があるような危険箇所等では、関係請負人に対しても保護具等を使用する必要がある旨を周知	
<input type="checkbox"/>	④ その他関係請負人が上記1から14までの事項を円滑に実施するための指導・支援	

本週間（7月1日～7日）の実施事項

1. 安全意識の高揚

- (1) 経営トップ等による安全についての所信表明
- (2) 店社又は作業所単位の安全衛生推進大会等の開催
- (3) 優良協力会社や優良な職長等の表彰の実施
- (4) 安全衛生責任者や職長等による職場安全懇談会等の開催
- (5) 家族みんなで安全衛生の大切さを共有

2. 安全活動の実施

- (1) 経営トップ等による現場安全パトロール及び職場の総点検の実施
- (2) 作業所一斉の工事用機械・設備・保護具等の安全点検
- (3) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）による作業環境の整備

3. 安全衛生教育・訓練等の実施

- (1) 安全衛生に関する勉強会、講演会等の実施
- (2) 現場緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

4. 「安全の日」の設定のほか、本週間にふさわしい行事の実施

Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

1. 「建設業労働災害防止規程」、「第9次建設業労働災害防止5か年計画」、「令和8年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知
2. 安全衛生に関する広報資料及び最新情報の提供
3. 建設業の特徴を踏まえた「リスクアセスメント建設業版マニュアル」の普及・定着、リスクアセスメントの確実な実施の促進
4. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の周知と導入の促進
5. 「三大災害絶滅運動」及び「安全施工サイクル運動」の促進
6. 熱中症予防対策など各種安全衛生教育の推進
7. 安全・衛生管理士等の専門家による安全衛生活動に対する指導・支援等の推進
8. 建災防方式健康KY周知、作業者の健康確保対策の推進
9. 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」へのずい道等建設工事に従事する作業者の健康管理情報や作業従事歴の登録の促進
10. 啓発用ポスター、のぼり、ワッペン等の作成と頒布
11. そのほか、本週間にふさわしい安全衛生活動の実施

資料 1

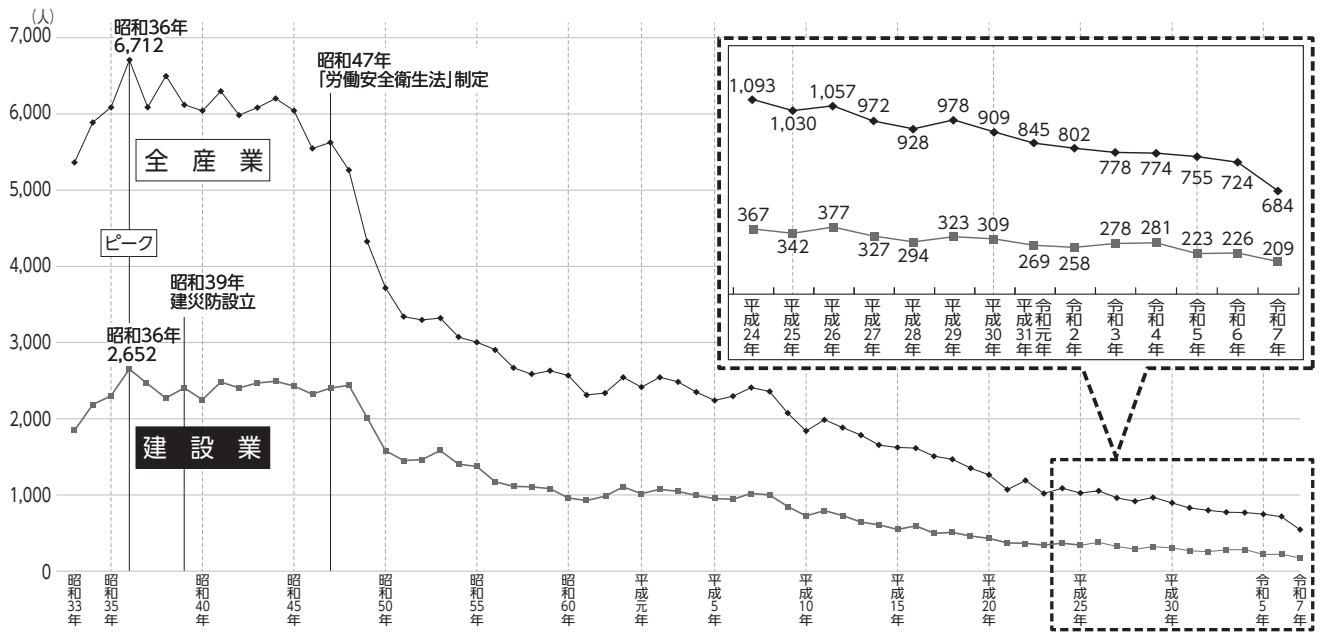
建設業における労働災害の発生状況 (令和8年3月速報値)

※割合(%)の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

令和7年確定値が厚労省から公表され次第、建災防ホームページに掲載します。

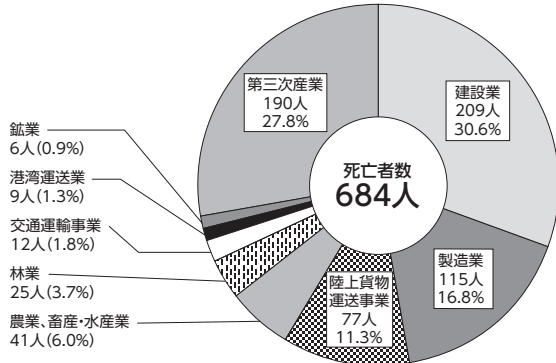


死亡者数の推移 (昭和33年~令和7年)



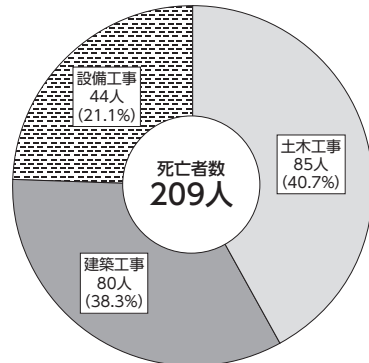
注1：平成23年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害を除きます。
 注2：令和6年、令和7年は翌年3月の速報値です。
 注3：新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いています。

業種別死亡災害発生状況



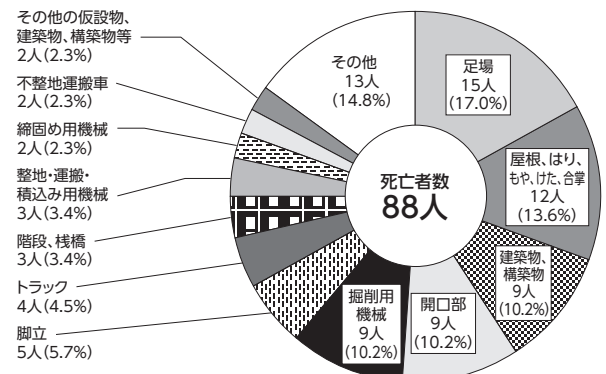
◎建設業の死亡災害は209人で、過去最少となりました。しかしながら、全産業の約3割(27.8%)を占める状況は変わりません。

工事の種類別死亡災害発生状況



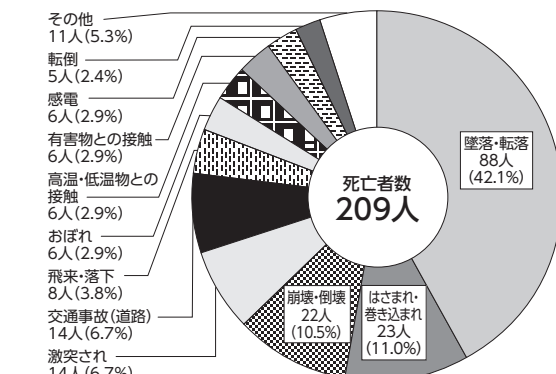
1 三大災害発生状況

墜落・転落災害



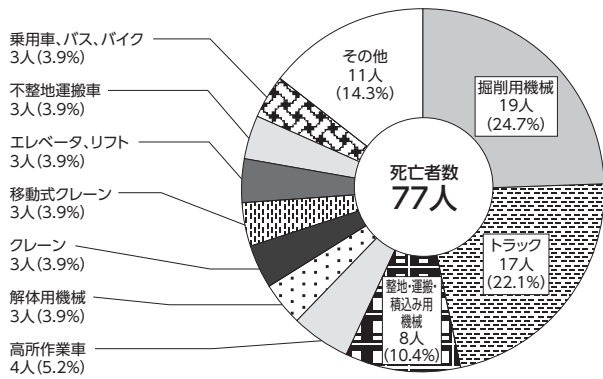
◎前年同期と比較すると、掘削用機械(3人から9人)、足場(10人から15人)、開口部(4人から9人)の増加が目立っています。

事故の型別死亡災害発生状況

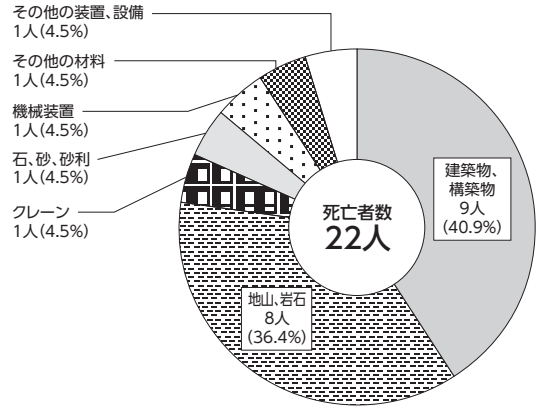


◎死亡者数は、前年同期より17人減少し、209人となった中、墜落・転落災害は、75人から88人に増加しています。

建設機械・クレーン等災害



崩壊・倒壊災害



※「三大災害発生状況」：「墜落・転落災害」と「崩壊・倒壊災害」の件数は、事故の型別、「建設機械・クレーン等災害」の件数は、起因物による分類です。

2 熱中症による死亡災害発生状況（令和5年～令和7年）

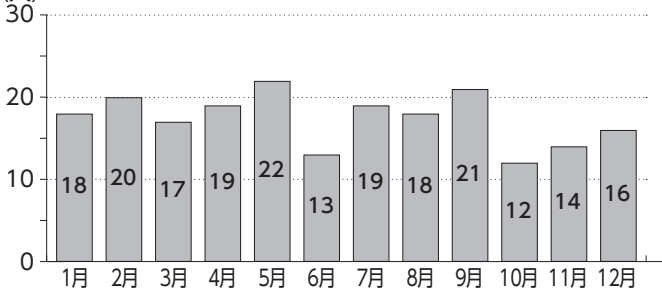
(人)

年	業種	建設業(割合)	全産業	月別発生状況（全産業）					
				5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降
令和7年		5(33.3%)	15	0	1	8	3	3	0
令和6年		8(26.7%)	30	0	0	17	12	1	0
令和5年		11(39.3%)	28	0	1	16	9	2	0

(令和7年12月末速報値)

3 月別死亡災害発生状況（令和7年）

(人)



4 令和7年の休業4日以上死傷災害発生状況

(人)

事故の型 業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	巻き込まれ・はさまれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	無理な動作・動作の反動	その他	分類不能	合計
全産業	20,543	36,604	5,646	5,476	1,751	5,658	12,884	7,169	205	33	4,257	651	95	71	53	62	6,845	148	21,449	2,842	305	132,747
建設業	4,265	1,560	462	1,115	365	693	1,482	1,152	81	8	364	81	43	11	13	16	483	10	883	112	16	13,215
割合(%)	20.8%	4.3%	8.2%	20.4%	20.8%	12.2%	11.5%	16.1%	39.5%	24.2%	8.6%	12.4%	45.3%	15.5%	24.5%	25.8%	7.1%	6.8%	4.1%	3.9%	5.2%	10.0%

資料2

令和8年度全国安全週間行事計画表(例)

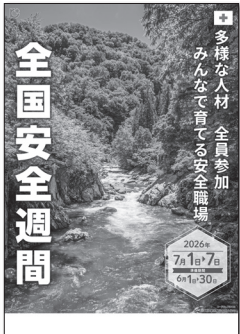
この週間行事計画表を参考にして、現場独自の「安全週間行事計画表」を作成しましょう。

行事 月日	項目	実施内容	行事 月日	項目	実施内容
7月1日 (水)	趣旨徹底の日 (国民安全の日)	1. 社長メッセージの伝達 2. 「安全の誓い」による作業員の決意表明 3. 安全週間の意義と重要性の強調並びに行事予定の説明 4. 安全衛生集会の開催 5. 安全に関するポスター、たれ幕等の掲示	4日 (土)	ゆっくりと休養	明日からの労働に備えて英気を養う
			5日 (日)		
2日 (木)	総点検の日	1. 保護帽・安全带・手袋・防じんマスク等の保護具の点検と着装の確認 2. 工事用機械・工具・足場等の作業設備・作業環境等の点検・整備	6日 (月)	安全教育の日	1. 熱中症予防に関する教育の実施 2. 事例研究会等の開催 3. 「不安全行動防止」「ヒヤリハット」に関する検討会の実施 4. DVD等の視聴覚教材を活用した安全衛生教育の実施 5. 緊急時訓練の実施
3日 (金)	パトロールの日	1. 安全パトロールの実施 2. 足場等からの墜落・転落防止対策の確認 3. 車両系建設機械の月例・日常点検の確認 4. 有資格者の配置の確認 5. 持込機械等使用届の処理と持込機械受理証(ステッカー)の添付の有無を確認	7日 (火)	反省の日 (安全会議・安全大会等の開催)	1. 安全週間を通しての反省、今後の安全管理のあり方・取組方等について討議・検討 2. 優良協力会社・作業グループ、個人等の表彰

令和8年度 全国安全週間・STOP! 熱中症クールワークキャンペーン用品のご案内

安全週間ポスター

No.1 佐々木 美玲 No.760101
 No.2 夏の渓谷(スローガン) No.760102
 B2判(73×52cm)
 定価各275円 会員価格各242円 印刷50枚以上



No.2 夏の渓谷(スローガン)

安全週間ワッペン



No.780030
 10枚1組 ビニール製
 (7.5×6cm)
 定価1,100円
 会員価格990円
 印刷50組以上

安全週間のぼり



(安全週間)



(スローガン)

安全週間
 No.880010
 ポリエステル製
 (240×70cm) 紐付
 定価2,024円
 会員価格1,815円

印刷5枚以上

スローガン
 No.880011
 ポリエステル製
 (240×70cm) 紐付
 定価2,024円
 会員価格1,815円

印刷5枚以上

安全週間横幕



安全週間 No.880020
 ポリエステル製
 (70×220cm) 紐付
 定価2,024円 会員価格1,815円



スローガン No.880021
 ポリエステル製
 (70×220cm) 紐付
 定価2,024円 会員価格1,815円

安全週間ミニのぼり

全国安全週間ミニのぼり
 (10枚1組) No.880030
 ポリエステル製(31×10cm)
 定価7,832円
 会員価格7,051円

※社名印刷対象外

*表示価格: 消費税込み

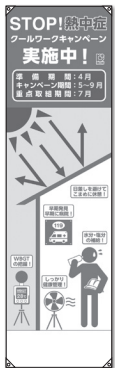


STOP! 熱中症クールワークキャンペーンポスター・のぼり



佐々木 美玲
 No.760701
 B2判(73×52cm)
 定価275円
 会員価格242円

印刷50枚以上



No.880910
 ポリエステル製
 (240×70cm) 紐付
 定価2,024円
 会員価格1,815円

印刷5枚以上



建災防
 図書・用品
 販売サイト

建災防 EC サイトのご案内
 建災防の図書・用品等は、EC サイトからご注文ください。
 なお、建災防 EC サイトの利用にあたっては、事前に利用者登録が必要となります。
 ご利用には、承認(※)が必要のため、利用者登録にお時間を要します。
 余裕を持って、ご登録くださいますようお願いいたします。
<https://www.shop.kensaibou.or.jp/>
 建災防 教材開発センター TEL: 03-3453-3391

●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課 (TEL 03-3453-8202) までお願いします。

広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・社名の五十音順)

委員長 豊澤 康 男 (一社) 仮設工業会 会長	委員 松岡 香世子 (株) 竹中工務店 生産本部 役員補佐 (安全環境担当)
委員 清水 直 樹 (株) 大林組 安全本部 建築安全管理室兼土木安全管理室 部長	〃 笠原 康 雄 (株) 飛鳥建設(株) 安全環境部 担当部長
〃 矢崎 智 彦 (株) 清水建設(株) 安全環境本部 安全部長	〃 石沢 正 弘 (一社) 日本建設躯体工事業団体連合会 副会長
〃 稲 直 人 (株) 大成建設(株) 安全本部 安全部長	〃 青木 亨 (株) 前田建設工業(株) 安全環境部長